再評価結果(令和4年度事業継続箇所)

<u>担 当 課:道路局 国道・技術課</u> 担当課長名:長谷川 朋弘

事業名
一般国道53号
津山南道路
事業 一般国道 事業 国土交通省主体 中国地方整備局区分

起終点
自: 岡山県久米郡美咲町打穴中なからかりです。 できましている できましん できましん できましている できましん ではない できましん できましん ではない できましん できましん できましん できましん できましん できましん できましん できましん できましん でき

事業概要

おかやま おかやま きたく とっとり とっとり

一般国道53号は、岡山県岡山市北区から鳥取県鳥取市までを結ぶ延長約140kmの主要幹線道路である。 津山南道路は、岡山県北部に位置し、岡山県美咲町と岡山県津山市を結ぶ延長5.4kmのバイパスであり、 地域高規格道路「空港津山道路」の一部を構成するものである。

事業目的は、交通安全の確保、災害や交通事故発生時の代替ルートの確保、救命救急活動等の支援、周辺地域の発展を図るものである。

H 1 6 年度事業化 H 1 5 年度都市計画決定 | H 1 9 年度用地着手 平成26年度工事着手 全体事業費 約220億円 事業進捗率 48% 供用済延長 O. Okm (令和3年3月末時点) 計画交通量 16, 700 20, 300 <u>台/日</u> 総便益 基準年 : 費用対効果 B/C : (3便益) (残事業)/(事業全体) (残事業)/(事業全体) 総費用 分析結果 (事業全体) 1.1 110 / 263 億円 278 / 278 億円 令和3年 **(**走行時間短縮便益: 226/226 億円) 事業費: 77/230 億円 |走行費用減少便益: 39/39 億円| (残事業) 2.5 維持管理費:33/33 億円 交通事故減少便益: 13/13 億円

感度分析の結果

(事業全体)交通量: B/C=0.9~1.3(交通量±10%) (残事業)交通量: B/C=2.1~3.0(交通量±10%)

事業費 : B/C=1.03~1.1(事業費±10%) 事業費 : B/C=2.4~2.7(事業費±10%)

事業期間: B/C=0.97~1.2(事業期間±20%) 事業期間: B/C=2.3~2.7(事業期間±20%)

事業の効果等

- ①円滑なモビリティの確保
- ・損失時間の削減が期待される。
- ・国道53号を利用するバスの利便性向上が期待される。
- ・津山市から岡山空港(第三種空港)へのアクセスが向上が期待される。
- ②物流効率化の支援
- ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上が期待される。
- ③国土・地域ネットワークの構築
- ・地域高規格道路「空港津山道路」の一部としての位置づけ。
- ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する(津山市~岡山市)。
- ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が期待される(美咲町~津山市)。
- ④個性ある地域の形成
- ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(津山・鶴山公園の入り込み客数(R1)1,316千人/年)
- ⑤安全で安心できるくらしの確保
- ・第三次救急医療機関(津山中央病院救命救急センター)へのアクセス向上が期待される
- ⑥災害への備え
- ・国道53号が岡山県地域防災計画における第1次緊急輸送道路として位置づけ
- 第1次緊急輸送道路である国道53号が通行止めとなった場合、代替路線として機能する
- ⑦地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が期待される
- ⑧生活環境の改善・保全
- ・NOX排出量の削減が期待される
- ・SPM排出量の削減が期待される
- ⑨他のプロジェクトとの関係
- ・「津山市第5次総合計画(H28.3)」において「ひと」や「もの」の交流を促進するための「広域道路網の整備」に位置付けられている
- ・「美咲町第3次振興計画 (R2.3)」において「暮らしやすいまちづくり」を推進するための広域交通網ネットワークに位置付けられている。

⑪その他

・津山市、美咲町が岡山連携中枢都市圏(中枢都市:岡山市(H28.10))の構成市となり、今後、岡山市との結び付きが強くなることが見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

事業を継続する対応方針(原案)は妥当である。

県の南北を連携する「地域高規格道路 空港津山道路」の一部を構成する本路線は、津山市が中心市である定住自立圏の人口の維持や、企業の生産性向上、県南部圏域との交流人口の増加に資する大変重要な路線である。

県では、おかやま創生総合戦略や国土強靱化地域計画など上位計画に本路線を含む交通基盤の整備を位置づけており、用地買収率が9割を超えていることからも、早期の供用に向け整備促進が必要である。

事業評価監視委員会の意見

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針(原案)について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・平成18年9月に津山バイパス(延長1.6km)が開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

令和3年3月末時点で、事業全体の進捗率は48%、用地の進捗率は91%である。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

現在、用地買収及び工事を推進しており早期完成を目指し、事業を推進する。

施設の構造や工法の変更等

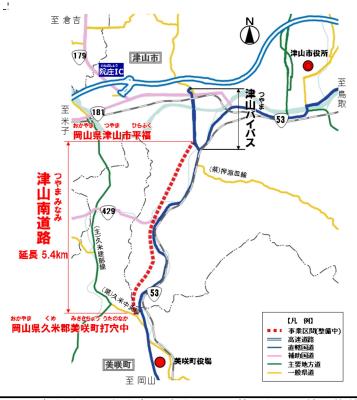
技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針 :事業継続

|対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。